ワイワイでんきのしくみ

「ワイワイでんき」を販売する当社（株式会社ケーブルメディアワイワイ）は、小売電気事業者の代理店ではなく取次業者（販売店）です。

代理店とは

代理店がメーカーの代理として、営業活動（製品等の販売）を行う契約形態です。製品販売・サービス提供の契約は、あくまでメーカーとお客様との間の契約になるので、お客様との間の契約はありません。代理店は販売手数料（コミッション）という形で利益が入ります。

取次業者（販売店）とは

取次業者（販売店）がメーカーから製品を仕入れ、お客様に転売する契約形態です。
取次業者（販売店）は、メーカーとの間の販売契約を基に営業活動を行い、お客様と個別の売買契約を結びます。
販売価格は取次業者（販売店）が自由に設定することができますが、いわゆる「売り切り・買い切り」すなわち相対（あいたい）取引となるため、それによって生じる損益は全て取次業者（販売店）に帰属します。

代理店と取次業者（販売店）との主な違い

契約の種類	販売形態	収入の形態	お客様との契約相手
代理店	メーカのために 営業活動を行う	販売手数料・コミッション ※販売価格はメーカーが決定	メーカー
取次業者 （販売店）	メーカーから商品を仕入れ お客様に転売する	転売利益 ※販売価格は取次業者 （販売店）が決定	取次業者 （販売店）

当社は取次業者（販売店）として安定した電気をお届けするため、小売電気事業者であるエバーグリーン・リテイリング株式会社と取次ぎ契約を結び、取次業者（販売店）としてお客様と直接契約（小売供給契約）を締結し、お客様から当社に電気料金を収めていただいております。